

第1回 那須烏山市総合計画審議会 会議録

日 時：平成18年10月10日（火）午後1:30～

場 所：烏山庁舎2階 第2会議室

■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 辞令の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 審議会委員の自己紹介
- 5 那須烏山市総合計画審議会会長の互選等について
- 6 会長あいさつ
- 7 報告事項 (1) 那須烏山市総合計画審議会の設置等について
(2) 那須烏山市総合計画策定方針について
(3) 新市建設計画について
(4) 市民意向調査等の結果概要報告について
(5) 那須烏山市の現状について
(6) 那須烏山市総合計画・基本構想（骨格案）について
- 8 協議事項 (1) 那須烏山市総合計画審議会運営及び傍聴要領等について
(2) その他
- 9 意見交換
- 10 その他
- 11 閉会

■ 会議経過 ■

5 那須烏山市総合計画審議会会長の互選等について

委員 : 会長に、宇都宮大学 国際学部 中村祐司教授を推薦したい。

委員一同 : 同氏を会長とすることに賛同した。

中村会長 : 審議会設置及び運営条例第5条第3項の規定により、会長の指名する委員（職務代理人）に小森幸雄委員（市議会議長）を指名したい。

6 会長あいさつ

会長 : 大役を仰せつかり、責任の重さを痛感している。また、那須烏山市のような総合計画を策定する過程は、他に類を見ないものであり、大変勉強になるものと感じている。さらには、会議の運営に関し、委員皆様のご協力をお願いしたい。

■ 議事内容 ■

会長 : 「7 報告事項」に入る前に、順番が逆になりますが、審議会の運営を円滑に進めるために「8 協議事項」に入ります。

■ 協議内容 ■

8 協議事項 (1) 那須烏山市総合計画審議会運営及び傍聴要領等について

- 事務局 : 「資料 1」(P15～P16) に沿い、要領等について説明した。
- 委員 : 会議時間にいきなり資料をみせられても意思決定は難しい。スムーズな議事の進行のためにも事前に資料配付をお願いしたい。
- 事務局 : 第 2 回以降の審議会開催にあたっては、1 週間前には資料を郵送にて事前配布の予定。
- 委員 : 審議会が全体で何回開催され、どの段階でなにを議論するか或いは何を決め込んでいくか、事前に概要を知っておく必要があると思う。
- 事務局 : 「資料 4」(P2) に今後のスケジュールを提示してあるとおり、11 月下旬の第 2 回総合計画審議会の際には基本構想(第一次素案)の内容を報告する予定。議論の内容等を踏まえながら、来年 3 月までには成案化し、4 月には基本構想(案)を諮問したい考え。以降、7 月の答申までに月一回程度の審議会の開催を予定しており、全体で 6～7 回程度の開催となる見込み。
- 会長 : 審議会においては、主に基本構想の内容について協議していくことになるだろうが、基本計画にまで踏み込んで協議する考えはあるか。
- 事務局 : 検討の余地はあるが、状況をみて判断させていただきたい。
- 会長 : (1) 那須烏山市総合計画審議会運営及び傍聴要領等については、以上をもって確認することとして良いか諮った。
- 委員一同 : 了承
- 会長 : 傍聴者に対し、傍聴してよい旨宣した。

7 報告事項 : (1)～(5)について

- 委員 : 基本構想は向こう 10 年の計画ということであるが、先般、都市計画審議会において那珂川左岸の都市計画区域無指定区域の取り扱いについて意見があった。土地が安いために赤道にまで家が建ち、行政の対応も後追いにならざるを得ない状況。都市建設懇談会における意見等を踏まえながら対応を検討していくという話であったが、懇談会では議題として挙がっているのか教えていただきたい。
- 事務局 : 懇談会においては、この先、都市計画マスタープランの骨格案が示される予定であり、それをもとに議論が進められていくことになる。
- 委員 : 個人的な希望であるが、那珂川左岸の取り扱いについては、住民の意向を十分把握した上で意思決定していただきたい。
- 委員 : 都市建設懇談会では、役所の作成した調書の説明を受けるだけで、なにを議論すれば良いのかわからないという意見が挙がっている。
- 委員 : 追認するためだけなら委員の必要はないと思う。
- 委員 : 経済環境懇談会では、経済のみ、環境のみで済む話ではないため、議論が広範囲にわたり、落としどころの道筋を考えあぐねている状況。
- 委員 : 線引きに際しては、「新市建設計画」(P21) に示される都市構造イメージ図が優先するのか、それとも審議の内容が優先されるのか。絵で見るかぎり、那珂川左岸は白地ということになるだろうか。
- 事務局 : 都市構造イメージ図は土台として基本になるが、忠実ということではない。審議会として、踏み込んだ意見交換をしてもよいと思う。

- 委員 : 情報技術関連の環境整備については、都市建設懇談会に含まれる内容であろうが、どういった議論が行われたか。情報発信として産地直送などでもインターネットが活用される中でなにか意見はあったか。また、自分の属さない他の懇談会の情報を知る方法はないか。風通しを良くするためにも必要だと思う。
- 事務局 : 情報技術関連については企画財政課が担当しており、次回懇談会の議題となる予定。また、各懇談会の進捗状況等については事務局が情報収集を担当しており、情報提供など何らかの対応は可能。
- 報告事項 : (6) 那須烏山市総合計画・基本構想（骨格案）について**
- 会長 : 「基本構想（骨格案）」4頁～6頁に“まちづくりの基本理念”及び“将来都市像”が示されている。基本理念においては“身の丈に合った”という画期的な表現が用いられ、行政の将来像においても“ムダ・ムラ・ムリのない行政”という思い切った表現が用いられている。骨格中の骨格にもなる内容であるため、これらの内容について自由な意見をいただきたい。
- 委員 : “身の丈に合った”の表現は、受け取り方によっては、例えば人口なら30,000人を確保できれば十分と聞こえる。活性化のためには交流人口を増やすための施策が必要なのだし“内部としては十分、地域外からの利用は考慮しない”と受け取れる表現は避けるべき。
- 会長 : 必要なものは必要として計画し、選択しながら拾いながら進めていくというスタンスであろうか。
- 委員 : 構想にしては消極的。子どもの夢や市民の意識につながる積極的な表現を望む。
- 委員 : 開発のために国からの補助により得た500ha余りの塩那台地の大半が未利用である。聞くところによればホンダが植物バイオエネルギーの開発に成功し車に活用していくとのこと。そうした企業の研究開発用地として、未利用の土地を市が借り上げて一つの企業に貸し出すといった、大きな夢となる活用策も検討課題に加えるべき。また、農家についても高齢者が支えている状況で、あと5年もすれば個人経営は成り立たない。これからの営農方式について考える必要があるし、大きな集団づくりやブランドづくりを夢として検討していくべき。
- 委員 : “身の丈に合った”はどちらかといえば行政側に立った言葉に聞こえる。“多様な参画”は範囲が広すぎるのではないか。
- 委員 : “身の丈に合った”を行政が言うとならぬ。厳しい財政状況の中でどうするのか、明確なビジョンを示すべき。例えば、役場のフロアガイドに埃が溜まっているのを誰も掃除しないのはおかしい。予算が限られている中でどうしていくのか、といった危機感の欠如の一つの現れ。また、中学生の定住意向が低いのは危機的な状況であり教育的な分野も含めて議論していく必要がある。芳賀町では中学生まで医療費無料といった施策を展開している。人々の移転を抑えていくためには“身の丈に合わない”から取り組まないというのはまずい。子ども達を主役とする、子ども達に誇れるまちづくりに期待したい。
- 委員 : 経営の視点で捉えると、基本理念は戦略として抽象的な表現で示され、目標はその実現に向けた具体的な戦術として位置づけられるべきもの。関連するものとして議論を進めたほうがよいのではないか。
“人口フレーム”について、進め方によっては30,000人の確保は十分可能だと思う。本市は完全に宇都宮商圏に含まれており、住宅立地における優位性も持っているため。ただ、教育の問題とJR烏山線の問題は購入者にとって必ずネックとなる。住宅の購入層は30歳前後が多く、土地付きで1,500万～2,000万円の家が主体となっている。

- 委員 : 本市は必ずしも便利は悪くない。都市志向型の若者を呼び込む方法も考えるべき。例えば、作新学院などは廃屋等を活用して教授を派遣し授業を行うといった取り組みをしている。こうした取り組みを本市に迎えるような手立てが講じられれば、30,000人の確保は可能。若者を惹きつける魅力を考えるべき。
- 委員 : 市職員の立場からすると、人口・産業とも右肩下がりの傾向となるであろうが、ボリュームアップした“身の丈を超えた”まちづくりとしても良いのではないか。交流人口の確保も然りだが、働く場所の確保が重要。基本理念には夢をもたせる部分があったほうが市民を惹きつけられる。
- 委員 : “中学生アンケート”の定住意向に関する回答結果は鶴呑みにしないほうが良いと思う。いのしし銀座と呼ばれるような場所では、親たちですらこういう土地に住んで生活していくのは厳しいと公言している。親の意向が子に伝わっているのでは。環境は良いと回答している中学生は多いのだから、最終的には所得の問題に行き当たるのではないか。
- 委員 : “市民意向調査”における“誇れるもの”や“期待されるまちづくり”についての設問も、結果が好意的に転ぶような問い方になっている感は否めない。基本理念にはどんな内容を盛り込むかが大切であり、その実現に向けて何を行っていくかという視点を持つことが必要。提示されている案は3つとも「市民の皆さんなんとか良くして下さい。」と言っているように聞こえる。夢を盛り込める部分もあるはず。
- 委員 : “プロジェクトチームにおける検討内容”箇所に示されている直接的な内容・表現のほうが理念としてふさわしいのではないか。
- 事務局 : プロジェクトチーム会議では、想定されるキーワードをもとに集約し、総合計画の理念のかたちにとりまとめていくために、“身の丈”“協働”“自立”の文言を導き出した。
- 委員 : “まちづくりの基本理念”と“将来都市像”が逆転している。本市の地域特性でもある“自然”“文化”“活力”を理念としてもよいのでは。その実現に向けた戦術として“身の丈”や“協働”が捉えられるのではないか。
- 委員 : 夢は大きく、理念は前進の方向で考えるべき。運用の面で、例えば塩那台地の活用の話など、将来像の実現に向けた努力目標が示されるとよい。また、将来像を考えるにあたっては、“自然”“歴史”“文化”が示されてはいるが、例えば歴史の視点でまちづくりを進めるにしても都市建設との兼ね合いがでてくるだろう。お互い各委員が、各懇談会的话题を投げかけ持ち帰る交流の場として審議会を活用できれば、横のつながりもでき、より良い基本構想づくりにつながるはず。
- 委員 : 食育やネイチャーツーリズムなど、多分野に渡る検討が必要なものもある。分野別の懇談会については年内終了の予定であるため、審議会の内容を各懇談会にフィードバックする仕組みをつくることは喫緊の課題。
- 委員 : 都市建設懇談会の政策の中では限界があるが、鍵は人づくりにあるのではないかという話がでてくる。多くの住民の意識がNG方向に向いている中で、これからの方針をいかに周知し、共通認識を確立していくかが大きな課題。商店街の活性化についても、60代以上の経営者が大半という現状では困難。民間の意識を啓発するような施策が大事である。そうした点でも、各懇談会の情報共有は大切になる。

- 会長 : 審議会の委員の皆さんには、全体を見渡す意識を持っていただくとともに、各懇談会での意見等を踏まえつつ、これからの議論を進めていただきたい。
- 委員 : 個人的にインターネットを活用して色々な意見を聞いているが、消極的な意見が多いのは確か。真剣に議論しているのは市外に住む人が多く、地元の人達は議論にも参加していない。地元の人達の土地に対する愛着のようなものが低いと感じる。例えば、群馬県の名所・旧跡を小学生の誰もが自然と身につける上州カルタのような、地元をもっと良く知るといふ教育が必要であると思う。地元の人意識をどうやって動かしていくかも大切。地元に残る人達にどのように情報を提供し、参加を促していくかが大きな課題となろう。

(以上)